

9.13 人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響評価の結果の概要

調査結果	<p>○主要な人と自然との触れ合いの活動の場 主要な人と自然との触れ合いの活動は、カラ岳におけるパラグライダー、白保のWFFJパソナゴ礁保護研究センターによるサンゴ観察会等の学習活動、白保におけるシュノーケリングがある。また、事業実施区域は、ゴルフ場として利用され、多くのゴルファーが訪れている。また、マラソンやトライアスロンなど石垣島の全体を利用する活動の場があり、事業実施区域周辺を活動場所の一部として行われている。</p> <p>○生活文化の関わり 生活文化の関わりという観点では、集落に近接した白保では海神祭など歴史的・文化的な信仰行事や干潮時のワタンジでの貝類や海藻類などの採取などが行われており、事業実施区域近隣の海岸やリーフも地域の生活と関わりを持っているといえる。 カラ岳は、その山容が民謡に歌われていることから地域にとって親しみ深い存在であることが推察される。</p> <p>○歴史的・文化的環境に関する調査 調査範囲内において御嶽・拝所を11箇所確認した。事業実施区域内では、御嶽・拝所は確認されなかった。 「新石垣予定地内遺跡詳細分布調査」(沖縄県埋蔵文化財センター、平成16年3月)によると、事業実施区域内で埋蔵文化財が4箇所確認されている。</p>				
	計画検討に当たり講じた環境保全配慮・環境保全措置	予測結果	評価結果	環境保全措置	事後調査及び環境監視
工事の実施	<p>環境保全配慮 ・資機材運搬車両等の運行は触れ合い活動を優先する。 ・赤土等流出防止対策を実施する。</p>	<p>○主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の変化 ・資機材運搬車両等の運行 資機材運搬車両等の運行が妨げるおそれのある人と自然との触れ合い活動は、国道390号を利用する八重山マラソン、八重山石垣島一周駅伝、石垣島ファミリートライアスロン等の道路を利用する活動、白保集落での海神祭、豊年祭等の祭事、カラ岳北側のモトクロスバイク等のレジャーなどの活動がある。 しかし、事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮として、資機材運搬車両等の運行は、これらの触れ合い活動を優先して考え、マラソン等のイベントや集落での祭事を避けることとしており、活動状況の変化、活動を支えている環境の変化はないものと予測される。 ・水の濁り 工事に伴い海域へ負荷される水の濁りが著しい場合、海水への光の透過率が低下するため、海産物の採取やシュノーケル及びグラスボート等によるサンゴ類の観察等を妨げることが考えられるが、事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮とした赤土等流出防止対策を講ずることにより、海域へ負荷される処理水の影響は轟川河口に限られ、SSの寄与濃度の程度も極めて小さいことから、活動の状況に変化はないものと予測される。</p> <p>○人と自然との触れ合いの活動へのアクセス状況の変化 資機材運搬車両等の運行により、触れ合い活動の場へのアクセス状況が変化することが考えられるが、資機材運搬車両等の運行に伴う交通量の変化は、触れ合い活動の場へのアクセスに影響を及ぼすほど現況の交通量を変化させるものではないものと予測される。</p>	<p>◎環境影響の回避・低減の検討 事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮を予測の前提として検討した結果、マラソン等のイベントや集落での祭事等の主要な人と自然との触れ合いの活動の場の変化は極めて小さく、また、資機材運搬車両等の運行や水の濁りにより、活動を支えている環境の変化はないものと予測され、環境影響の程度は極めて小さいと判断されることから、環境影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされていると評価した。</p> <p>◎国又は地方公共団体による環境保全の基準又は目標との整合性に係る評価 沖縄県が平成15年4月に策定した沖縄県環境基本計画によると、「人と自然が共生する潤いのある地域づくり」に向けた「緑・水辺・景観の保全と創造」等が定められており、これを環境保全の基準又は目標とする。 事業の計画検討に当たり講じた資機材運搬車両等の運行は触れ合い活動を優先する等の環境保全配慮を予測の前提として検討した結果、マラソン等のイベントや集落での祭事等の主要な人と自然との触れ合いの活動の場の変化は極めて小さく、また、資機材運搬車両等の運行や水の濁りにより、活動を支えている環境の変化及び人と自然との触れ合いの活動へのアクセス状況の変化はないものと考えられることから、環境保全の基準又は目標との整合性は図られているものと評価した。</p>	<p>事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮を予測の前提として検討した結果、環境影響の程度は極めて小さいものと判断されることから、環境保全措置を講ずる必要はないものと判断した。</p>	<p>環境保全措置を講じないことから事後調査の必要はないと判断した。</p>
土地又は工作物の存在及び供用		<p>○人と自然との触れ合いの活動の場の概況の変化 カラ岳でのパラグライダーは、飛行場施設がカラ岳の近傍に存在するため、利用できなくなる。しかし、平成13年度に行ったヒアリングによる利用者数は、年間2,000人以上であるが、平成16年度の利用状況はほとんどない状況にあることから、活動に変化はないものと予測される。 事業実施区域にはゴルフ場があるが、飛行場の存在により利用できなくなる。</p> <p>○主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の変化 国道390号は、八重山マラソン、八重山石垣島一周駅伝及び石垣島ファミリートライアスロンのコースとなっており、国道390号の付け替えによりコースの変更が考えられるが、中止されるものではなく、活動に変化はないものと予測される。 事業実施区域の近傍であるカラ岳北側ではモトクロスバイクの活動が行われているが、事業実施区域外であり、活動に変化はないものと予測される。 歴史的・文化的環境として、事業実施区域に御嶽・拝所は確認されていない。埋蔵文化財は4箇所確認されており、飛行場の存在によって変化する。</p> <p>○人と自然との触れ合いの活動へのアクセス状況の変化 空港を利用する車両が増加することにより、人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス状況が変化することが考えられるが、車両の増加が事業実施区域周辺で行われている人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスに影響を及ぼすほどのことはないと考えられ、アクセス状況の変化は小さいものと予測される。</p>	<p>◎環境影響の回避・低減の検討 マラソン等のイベントや集落での祭事等の主要な人と自然との触れ合いの活動状況の変化はない。なお、ゴルフ場が利用できなくなるが、不特定多数が利用する施設ではない。また、カラ岳でのパラグライダーの利用が妨げられることとなるが、パラグライダーによる活動は現在ほとんど行われておらず、石垣島内には北部の伊原間、明石でも活動が行われており、活動の場は確保されることから、主要な人と自然との触れ合いの活動状況の変化はない。事業実施区域内にある埋蔵文化財が変化するが、これらの遺跡は文化財保護法で指定された文化財ではないものの、関係教育委員会に報告し、記録(写真等)の保存や遺物の保存等により、埋蔵文化財の保存を図ることができると考えられることから、環境影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされていると評価した。</p> <p>◎国又は地方公共団体による環境保全の基準又は目標との整合性に係る評価 沖縄県が平成15年4月に策定した沖縄県環境基本計画によると、「人と自然が共生する潤いのある地域づくり」に向けた「緑・水辺・景観の保全と創造」等が定められており、これを環境保全の基準又は目標とする。 マラソン等のイベントや集落での祭事、レジャー活動等の主要な人と自然との触れ合いの活動状況の変化はなく、空港利用車両により、活動を支えている環境の変化及び人と自然との触れ合いの活動へのアクセス状況の変化はないものと考えられることから、環境保全の基準又は目標との整合性は図られているものと評価した。</p>	<p>環境影響の程度は極めて小さいと考えられることから、環境保全措置を講ずる必要はないものと判断した。</p>	<p>環境保全措置を講じないことから事後調査の必要はないと判断した。</p>